

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
1	産業について 障害者の方の給与の増加策について考えていることはありますか？	まず、町が障がい者採用の基準を満たしていない。この原点からスタート。	1
		給与の増加については、障がいがある、ないに関わらず、産業の振興に努めなければならないと思う。	2
		農福連携を推進して一次産業の人出不足を解消し、障害者の雇用を促進する事が考えられるが執行部へこれ等の事を議会として要望する事はできます。	3
		国の障害者支援法の観点から、方向性は二つあります。その一つは、合理的配慮によって、各障害者の適性を生かした仕事内容にすること、二つ目は障害者のスキルアップをする機会、機関を設けることです。	4
		障がい者が自宅で仕事ができる等の環境づくりが大切だと思います。	5
		農福連携等を推進し、障がい者の働く場の確保を図る必要があると考えます。	6
		「障害者雇用促進法」による障害者の活躍の場の拡大に向けた取組として、すべての事業主に対して、規定の法定雇用率を超えて障がい者を雇用するように義務づけられています。しかし、障がい者は障がい特性との関係でできる仕事に限られるケースは多く、どうしても給与水準は健常者より低くなる傾向にあります。しかしながら、障がい者は給与から毎月天引きされる所得税、住民税の減税など、その他にもいろんな優遇措置がなされていますので手取りベース見ると極端に給与が低いわけではないかと思えます。	7
		障がいを持った方の障害の種類・程度、就労業種の種類、就労の目的等によって多種多様な対応が必要と考えます。雇用者、障がい者就労施設等の関係機関と行政の連携のもとで、実態の把握を行い、種々の制度を利用しながら、個々の障がい者状態にあった就労が行える体制を充実させることが重要と考えます。デジタル化による在宅勤務の拡大によって、就労の幅、収入の増加が期待できると考えます。	9
		(議会への提案)議会(委員会)として調査、検討してはどうか。	10
2	他町村の例にあげると愛南町はできないとすぐにいる。	おっしゃるとおり、要は、首長の取り組む姿勢と議会に対する配慮。	11
		ご指導を真摯に受けとめておきます。	12
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	13
		議員は出来ないとは言っていない。	14
		各町村毎に状況が違うので、一概に愛南町に無くて他の町村にあるものは素晴らしいという訳にはならないと思います。要は他の町村どうのではなく、町が愛南町の実情に則した政策ができていくかどうか大切であると思います。	15
		「できない」理由は町にお聞きになっているでしょうか。まだであればぜひ聞いてみてください。また、議会も町民の直接代表し、町民の皆さんの課題を調査、検討して政策を提言する機関です。議会にもご意見等をお寄せください。	17
3	暮らしやすく減税のために工夫してください。一般家庭でも工夫して生活しています。	おっしゃるとおり。新築ありき、建物ありきではない。	18
		議会として出来ることは限られていますが、執行部へ予算等のチェック機能を発揮して提案して行きます。	19
		全国的な問題だと思います。国、県、町で努力していると思います。	20
		町独自の減税対策が可能なのか又、どのような事が考えられるのか勉強します。	21
		予算等の効率的な活用に努めてまいります。	23
		電気代、設備、備品、それらの維持費等、節約やりサイクルを推進したり、あるものを有効活用するべきと考えます。そのためには地域の住民との話し合いも必要なこともあり、議会としても地域の住民や各種団体と懇話会を行うようにできればと考えます。	24
4	サンパールが4月1日に倒産した。株の4割強は愛南町が出資している。町民の税金なので町民に説明を求めるべきでは？	当然の事。町長はサンパール取締役(3名のうちの1名でもある。)	25
		執行部と共に考えるべきことと思います。	26
		愛南町の11. 65%の出資しているが議会として執行部に説明責任を果たすように要望いたします。	27
		その通りです。議会が求めていきます。	28
		町民に説明は必要だと思います。今後の宿泊施設の計画など、国、県と協力して。	29
		理事者側と協議する必要があると考えます。	30

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		(株)サンパール観光への出資割合は、県の第三セクターである(株)南レクが74.9%、愛南町が11.65%、宇和島市が3.06%、その他(36名の個人)が11.35%となっています。 負債総額は約2億7000万円となっていますので、今後の破産手続きにより破産管財人が債務者の財産を金銭に換えて債権者に配当することになります。	31
		破産管財人によって処理がなされていると考えます。動向を見守りながら最善策を探るべきと考えます。 ちなみに愛南町の持ち株は、1割強と認識しています。	33
		町民に説明するべきだと考えます。また議会として町に対し、説明を求めるべきと考えます。	34
5	視察研修後は全員復命書を書かれているのですか？	議員の意見をまとめて報告しています。	35
		研修報告書を提出しています。	36
		議会として視察研修を行っているので議員個人個人の復命書を書く仕組みにはなっておりませんが、議会として視察研修報告書として本会議で報告をしております。	37
		はい。今後はそれも公開されるようにしていきたいです。	38
		書く予定にしております。	39
		10月31日、11月1日、2日の北海道視察は、提出するようにしています。今後、検討します。	40
		議員は住民の代表で職員ではないので、事務局が総括して議会で報告するものと認識している。ちなみに一般の組織でも、職員は就業規則に基づいて出張復命の提出は義務付けされていますが、役員等は出張復命書の提出はされていません。	41
		書いていませんが、全員で意見を出し合って取りまとめを行っています。	43
6	議員研修の成果を政策に活かされていない。①3回質問の制約 ②防災研修の報告	議会内改革の取り組み、より開かれた議会にしようと努力する議員の行動次第。	45
		今後共生かすよう努めます。	46
		ご要望の件ですが、議会制民主主義にのっとり熟議を尽くし採決されますので採用するかどうかは採決になります。3回質問の制約や防災研修の件について賛否両論あるかと思うますので議論を重ね決定していきます。	47
		①先進地の視察でも、3回質問の制約をやめてはどうかと助言がありました。今後議会内で検討します。	48
		各委員会で報告していると思います。	49
		活かすように努めていきます。	50
		議員研修の成果が、ただちに政策に活かさるというものではないと思います。 ①については今後の検討課題です。 ②については、この前の黒潮町の総務文教委員会、所管事務調査の事であれば、これは昨年の議会報告会、定例議会で報告しています。	51
		①は、今議論されています。 ②は、総務文教常任委員会委員長が議会で報告しました。	53
		①については、これまでも議会基本条例のパブコメやこれまでの議会報告会でも繰り返し町民の方たちからご指摘いただき、視察してきたすべての議会で一問一答方式を採用していました。全国町村議会議長会の議員必携にも「一問一答方式を採用すべき」と明記されています。議会では早速に検討し、試行してみるべきと考えます。	54
		直近では、「議運研修」終了後「議会基本条例」策定に取り組み、制定したこと。	55
		タブレットの導入は一つの成果であったと思います。	56
		今から、町には提言します。	57

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
7	視察研修は先進地を選んで行かれていると思いますが、研修後、愛南町議会が変わったという事例はありますか。又町に提言して何か変わったことがあれば教えてください。	議会の視察研修は議会(議員)の見識を深め、議会として先進地の議会のあり方を愛南町議会として取り入れられるか否か議論することが非常に重要です。議会基本条例もその一つです。視察研修は、執行部の職員も同行しておりますので、執行部が具体的に何がどう変わったか?は説明を求めて行きます。	58
		・議会基本条例の制定 ・議員定数の削減 ・年一回以上の議会報告会 ・タブレットの導入、議会のCATV及びインターネット中継	59
		タブレットの導入、議会基本条例の制定等	60
		視察研修先というのは、その自治体の一部の政策に特徴があるので、その部分を視察に行くというものであり、必ずしも視察先の自治体が先進地であるというものではないと思います。視察を行った結果、改めて愛南町の良いところに気づくことも多々あるわけで、これからの愛南町を考えるうえでのヒントを得る。それが視察研修の目的であると認識しています。従って、視察研修の成果というのは、短絡的に即現れるものではないと思います。	61
		タブレット導入等デジタル化が進みました。 議会活性化特別委員会を設置して、議会改革を行っています。	63
		前期(2017-2021)は熊本県御船町議会、久万高原町議会を議会活性化で視察し、議会報告会の開始、議会基本条例の作成につながりました。議会として町に提言して変わった事案は、たとえば一本松支所庁舎の新築に関し「地盤沈下の検査」を求め、地盤沈下していないことが判明し、保健センターへの移設が決まった例があります。	64
8	もんせきけつぎとは?	国、地方自治体において、特定の地位にある者に対して、その責任を問う旨を意思表示した決議であるが、それにはそれなりの要件が必要であるべきである。	65
		議会議決の一つです。	66
		その議員に対して、猛省を促すことです。	67
		議会が職責がある者に対して政治責任を決議するものです。	68
		問責を受けた議員に聞いてください。	69
		政治任用職にあるものや、議会の役員の責任を問うことを内容として行われる決議	70
		問責決議(もんせきけつぎ)とは、議会において個々の政治的責任を問うことを内容として行われる決議をいいます。	71
9	議会だよりはどのように発行されているのか。	広報「あいなん」において報告しています。	74
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	75
		発行されていません。改革が待たれる事項の一つです。	76
		広報「あいなん」で報告しています。	77
		広報「あいなん」に掲載しています。	78
		先般、視察に行った北海道の厚沢部町では、議会事務局が主体となって発行している模様でした。現在のところ愛南町では、議会だよりは発行していません。	79
		議会だよりとしては発行されていませんが、広報あいなんに議会からのお知らせとして掲載されています。今後、議会からのお知らせの内容を充実させて、議会だよりとして広報あいなんに掲載すれば良いのではないかと考えます。	81
		愛南町では、議会だよりをまだ発行していません。これまでの視察ですべての議会が議会だよりを出しており、研修でも議会だよりを出すよう勧められていますが、まだ実現していません。県内でも出していないのは愛南町議会ともう一議会だけです。議会活性化特別委員会で検討予定です。	82
10	ケーブルテレビで放送してもらえませんか?	91番と同じ	83
		しています。	84
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	85

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		すぐにできることです。議会内で議論し、多数決で賛成が多くなる必要があります。	86
		本会議及び臨時会はケーブルテレビで放送しています。	87
		既に愛南町では、ケーブルテレビやインターネット中継で議会の様子は放送しています。	88
		現在、放映されています。	90
		仕事や育児などで議会報告会に来られない方も多く、ケーブルテレビ放送を検討するべきと考えます。	91
11	リスクを考える議会とは？	これだけでは理解しかねるが、リスクを考える議会は不必要ではないか。	92
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	93
		何のリスクがよくわかりません。	94
		「リスク」の範囲が広範ですが、災害のリスクについては議会でも防災について委員会で検討したり、災害時の議会、議員がどうするべきか話し合っています。	96
12	議員全員協議会は放送をしてください。町民の代表の皆さんが一生懸命仕事をしている様子を見せてください。家のテレビでみれるようにしてください。	インターネット配信時「全協、委員会、全て配信したらいい」と数人の同調者と発言したが、今後は是非やるべし。	97
		今のところ放送していません。今後の協議が必要だと思います。	98
		賛否両論がありますので今後、議会で熟議を重ねて採決できるように進めて行きます。	99
		積極的なご意見、ありがたいことです。これはすぐにできることです。議会内で議論し、多数決で賛成が多くなる必要があります。	100
		今の状況では無理だと思います。	101
		現段階では考えていません。	102
		愛南町は他の自治体に先駆けて全員協議会も傍聴できるようになっているので、関心のある住民は来ていただければ良いと考えます。	103
		傍聴ができますので是非、傍聴をして頂きたいと思います。	105
		視察してきた北海道福島町では、全員協議会も常任委員会、特別委員会も放送しています。放送するために本会議の議場を使っているとのことで、愛南町議会でもすぐに実行可能です。町民のために各議員が仕事をしている姿をぜひ放送で多くの町民に見ていただきたいところです。	106
13	議長報告 町民の要望書に対する評価が不明確 両論併記では判断の目安にならない。	公正指導の原則からしても、中立性を保たなければならない議長の立場、職責、議会を代表する議長として、様々な要望書等を含め、まずはそれをどう判断し、どのような方向に取り組んで行こうとするのか等、取り組む姿勢。「リーダーシップ」	107
		あのままでいいと思います。	108
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	109
		議長の報告は限られた時間の中での報告となりますので、後は書類を読んでいただければ結構かと思えます。要望書については、紹介議員は不要で、所管の委員会に回覧・配付されることとなります。これが請願書であれば、紹介議員1名以上必要で、所管の委員会に付託して審査され、その後、本会議で採択の可否を決めます。採択された請願は、町長等の執行機関に送付され、執行機関はその請願に対応していくこととなります。判断の目安の意味が良くわかりません。	110
		両論併記であるから、全町民の方の判断の目安になると考えます。	112
14	市民が町にバックアップしてもらいたい施策がある場合どうすればいいでしょうか。	紹介議員を介し、請願でも出されたいかがか。	113
		①町の意見を集約する。 ②担当課に相談する。 ③議員にも理解を求める。	114
		町民から議会へ要望する場合は請願や陳情の方法があります。所定の様式がHPへ掲載されておりますので参考にして事務局へお問い合わせください。	115
		地区の行政協力員、議員に伝えればよいと思います。	116
		地区要望等で提出する方法もあります。	117
		まず町に問い合わせることが良いのではないかと思います。	118

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		地区要望として出してはどうでしょうか。	120
		各議員に相談をして要望書を提出していただければ、議会で検討されます。	121
		首長(町)も議会も、市民を直接代表し、それぞれが町民の意見を聞き、施策に活かせるよう検討する機関です。町に対し地域(地域要望など)や団体で要望を出していられっしょーと思いますが、議会にも提案してみてください。	122
15	子育て世代は忙しく政治に関心がうすくフットワークも軽いので無関心になりがちです。お金パラマキ以外に関心を集める方法がありますか？	まずは、町政に関心を持っていただく。	123
		子育て世代の代表を皆さんのお力で議会へ送り込んでください、必ずその意見を代表して執行部と政策論争して予算折衝等が出来ると思います。	124
		大事なことです。議員が子育て世代に入って行って、意見を聞くことが大切だと思います。	125
		何か方法を考える必要があると思います。誰でも気軽に参加できる報告会など。	126
		すべての子育て世代が政治に関心が低いわけではないと思います。高齢になっても関心の低い方はいるわけなので、関心の有るなしは個人の問題であると考えます。	127
		妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援を一体として行うことにより子育て世代の方々の政治への関心が高まることを期待します。具体的な方策をお持ちであればお教え願いたいです。	129
		まさに全国的に議会の課題となっており、子育て世代に政治に関心を持ってもらうための試みが各地の議会で行われています(例えばママさん議会、女性議会の実施)。愛南町議会でも検討したいと考えます。	130
16	傍聴人は静かにしているのに私語をする議員がおられます。マナーを守ってほしい。	同感、目に余ります。議長が本来注意すべきことです。	131
		真摯に受けとめておきます。	132
		以後、気を付けます。	133
		議長の議事整理権を持って議事進行をしておりますので、酷い場合は議長から注意が発せられます。議会の議事進行を妨害する私語は今のところ無いと思います。	134
		そのとおりです。	135
		今後気を付けます。	136
		議場の風紀を乱さないことは議員として自覚すべきことなので、しっかり反省しないとイケないと思います。	137
		気を付けます。	139
		議事に関する会話をしているのだと認識していますが、私語には十分注意をします。	140
		今後気をつけます。ご指摘 ありがとうございます。	141
17	文書にておねがい。	ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	142
		何を文書で周知するのか、よくわかりません。	143
		今回の報告会から町民の皆さんからのご意見に対し、文書で回答することになりました。	145
18	町長のことを考えて自分の考えがない。	議員個々の資質、性格の問題。親戚、縁者ばかりが「多」を占める田舎の議会。これでは、いつまで経っても変わらない。又、議員を選ぶ町民の姿勢も問題あり。	146
		議員もそれぞれ自分の考えをもっています。	147
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	148
		議員は住民の代表ですので、常に住民の総意というものを考えて発言しています。町長がどうのこうのは考えていません。	149
		そのような認識で議員活動を行っているつもりは有りません。	151
		議員の考えを広く町民の皆さんに知っていただくために、議会からの情報発信を視察などしてきた他議会のように積極的に行いたいと考えています。	152

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
19	同じようなことを何回もするな。違うやり方を考え直せ。議長は違うと言ったが違ってない。同じことばかりしている。	議員個々の資質、性格の問題。親戚、縁者ばかりが「多」を占める田舎の議会。これでは、いつまで経っても変わらない。又、議員を選ぶ町民の姿勢も問題あり。	153
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	154
		意味がよくわかりません。	155
20	今の議会はコネとカネで動いているように思う。	議員個々の資質、性格の問題。親戚、縁者ばかりが「多」を占める田舎の議会。これでは、いつまで経っても変わらない。又、議員を選ぶ町民の姿勢も問題あり。	157
		そんなことは、断じてない。	158
		勝手な思いをしないように。	159
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	160
		そうは思いません。	161
		議員は住民投票で選ばれた住民の代表者です。当然、その自覚と責任は持ち合わせているつもりです。議会や議員の荒さがしばかりでなく、もう少し冷静な目で見て欲しいと思います。	162
21	議員は頼りにならない。町民の意見をきかない。	議員個々の資質、性格の問題。親戚、縁者ばかりが「多」を占める田舎の議会。これでは、いつまで経っても変わらない。又、議員を選ぶ町民の姿勢も問題あり。	164
		頼りになる議員を選ぶのは町民です。	165
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	166
		議会報告会で意見は聞いていると思う。地区代表の議員に意見を聴いてもらい頼りにしてください。	167
		耳を傾けていると思います。	168
		議員も住民の期待に応えられるよう努力しています。自身が投票された議員も頼りにならないのでしょうか。	169
		町民の意見を聞き、町民とともに歩む議会にすることが全国的な議会活性化の流れです。愛南町議会でも議会報告会を行っており、今後、懇話会などを行うか検討したいと考えます。	171
22	議員は町職員と政策でケンカするようになれ。	「議場は厳粛な場」理事者、議員が激論を交わし、最終的には、議長、長老議員の采配で一定の方向に収まっていく場を経験しているが、「職員との信頼関係がこわれた」と発言した同僚議員もいたが、啞然とした。それ程、議会は厳粛の場であり、理事者側も「鍛えられた」とよく口にしていた。それが、本来の議会である。	172
		ケンカするだけが、議員の職務ではありません。	173
		提言という形で行っています。	174
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望は承りました。	175
		議論は出来ませんが、けんかはできません。	176
		議員が行政に影響力を行使できるのは、予算・決算の承認や議会における町長への質問を通じた間接的なものになります。職員は町長の指示にしか従えないという原則からして、議員と職員が政策に関して直接議論することは避けるべき事です。	177
		土山先生もおっしゃっていた議会と町との「善政競争」(町民のために政策で競い合う)ができる議会になりたいと考え、視察、研修などをして研究しています。	179
23	原田議長の説明は誠意のないただのき弁にしか聞こえない。	議長自身の資質の問題。	180
		個人に対する質問であるので、回答はしません。	181
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	182
		同じ事を言っても、聞く側の人によって受け止め方が違うのではないでしょか。	183
		誠実な説明あったと認識しています。	185

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
24	鷹野議員に質問です。 愛南町議会では、退席は問責に値するのですか？以前の全員協議会で、「国会でも退席は認められている」という言葉に対して鷹野議員は「国会は国会、ここは愛南町議会だ」とおっしゃいました。愛南町議会では、理由を述べて退席まで許されないのですか？鷹野議員の発言で終わってしまっていますが、どこの議会でも行われる事が愛南町議会では許されないのですか？	議員は、表決権を行使する権利を有すると同時に義務があります。行使しないとなれば、町民の負託に応えないことになり、議員としての職責を果たさないことになります。棄権は、厳に慎まなければなりません。金繁議員は議会活性化特別委員長であり、本来ならこのような議会の持つ基本的で、最も本質的な権限をむやみに棄権することを改善・是正し、正当な議会運営を推し進める立場であります。ただ、今回表決権の行使を棄権したことだけで問責決議したわけではありません。2点目の「特定の職員を事件が確定していない中、まるで故意の犯罪者のように扱う言動はパワー・ハラスメントのみならず、業務に邁進している全職員への士気を著しく低下させ甚大な影響を及ぼすことが推測されるため、到底看過できるものではありません。(原文引用)」この2件に対してイエローカードを出したものです。	186
25	石川議員に質問です。 議会の時、町に対して出されている訴状について原告の名前を公表するように求める発言をされたように思うのですが、大切なのは何故訴状が出されたかであって、誰が出したかではないと思います。今後もこのような発言や戸別訪問のような行動をされるおつもりですか？	裁判は公開されていますが、町民はこの事を知らされておりません。自治体を相手に裁判となった場合は、税金を使って裁判費用及び弁護士費用やその他関連費用が発生しますので、町民から自治体の情報公開を求められている中、当然、裁判内容及び原告、費用についてHP等で公表すべきだと考えます。戸別訪問や集会等を含めて私の政治信条に則り法の下での政治活動は何人にも妨害されることなく今後も政治活動を進めて参ります。	191
26	1、前回の議会報告会でお願ひした議会基本条例に対する判断理由の説明をお願いいたします。次回にという事でしたがどうなっていますか？	代表である議長のリーダーシップ。	193
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	194
		現在、委員会で検討をしております。	195
		「議会基本条例に対する判断理由」という意味がわかりません。	196
		議会活性化特別委員会において、議会基本条例の逐条解説を作成する中で議論し、また、一部は逐条解説に反映させて頂きました。	198
		(議会活性化委員会からは、当日報告したとおりです) 議会基本条例は最終的には町民のためにあるものなので、作成にあたっては福島町のように町民の意見を聞きながら作成する議会も多いです。愛南町では急いで作りましたが、大きな前進です。今後町民の意見を聞きながらその意見を反映したものにしていきたいと考えます。	199
27	2、議会通信は何故できないのですか？	広報「あいなん」で十分と考えております。議会報告を早めに出せます。	200
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。議会だよりの発行については、費用含めて賛否両論あるかと思いますが議会の中で熟議を重ねて参ります。	201
		議会は多数決で決まります。つまり、反対する議員が多いからできないのです。	202
		出来ないとは言っていない。	203
		テレビ、インターネット等での放送もありますし、広報でも周知しています。	204
		議会に関する住民への情報公開は、現在のところ愛南テレビでの議会中継、愛南町ホームページでの議会録画中継や議会議事録の掲載、広報あいなんへの掲載、或いは、議会や全員協議会等の傍聴など、出来る限りやっているとします。現在の議会事務局の要員からしても過重な負担を避ける為、議会通信は作成していないのではないかと思います。	205
		最善の方法を議員間で協議を行っています。	207
		作るべきと考えますが、議会としてはまだ決断できていませんが、早急に再度話し合い、どのような形ならできるか、決める必要があると考えます。	208

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
28	3、議会は今回の講演をどのように生かすつもりですか？	主催者の代表である議長が、どうリーダーシップを取っていく姿勢。	209
		多くの町民のご意見を頂けるように更に努力し政策立案能力を付けて参ります。	210
		少しづつ議会改革ができればよいと思っています。	211
		必要と思われることは前向きに検討します。	212
		今回の講演により議会でどうこうするという事にはならないと思います。講演を聞いて感じた事や気づいた事を、議員一人ひとりが自身の今後の議員活動に如何に生かしていくかが大切であると思います。	213
		議会の活性化に生かしていきます。	215
		いただいたご意見を議会で検討し、委員会で検討すべきことは検討し、改善できることは改善します(具体的には22日の全協で話し合う)。	216
29	西海中学校と西海道路とをつなぐ防災の為の道路について鷹野議員にお聞きしたい。 町長は「やれる所から、やる」と発言したように記憶しています。防災の事であればこそ、優先順位は大事ではないかと考えます。まず地震から身を守ること、次に津波から身を守ること。優先順位の低い道路の建設から行うのは納得ができません。 鷹野議員はどういう理由で賛成されたのでしょうか。次にこの表決に際し、同僚議員とお話しされましたか。話し合われたとしたら、どのような内容だったのでしょうか。 以上、3点を質問します。	議会の討論で述べましたが、西海中学校跡地は、高台で避難施設である西海保健センターと隣接しています。西海地域(中浦地区を含む)の防災拠点として最適な場所です。ヘリの発着場、自衛隊の設営、災害廃棄物置き場、復旧工事の車両乗り入れ、機材置き場、仮設住宅場所等々、被災後の拠点として様々な活用ができます。現在、旧有料道路は、1次緊急輸送道路になっていますが、下の道は、土砂災害警戒区域や特別警戒区域を通らなければならず、道路が寸断されることも予想されます。災害時、行政の公助を円滑に進めるには、2次緊急輸送道路が必要不可欠です。町の第3次防災計画や基本計画、地域国土強靱化計画からしても、優先順位は、早急に整備すべき道路だと私は考えます。また、防災・減災対策のほか、生活道路としても利便性が高まります。 もう一つの質問。同僚議員とは話していません。ただし、7～8年前から元消防長とは西海町学校跡地の活用について話し合っていました。	217
30	少林議員にお聞きします。 6月議会での、除草剤の質問には、大変参考になりました。しかし、今の私には、除草剤に頼らない生活へ戻ることはできません。幸いにも、私の使用している除草剤に、グリコサポートは入っていませんでした。ネオニコチノイド系ではないようでした。 少林議員は、そういった発がん性が疑われる除草剤、環境への悪影響が疑われる除草剤の、町内での販売差し止め、もしくは自粛を促す条例の立案に力を入れるおつもりはありませんか。	環境、化学物質、生態系は、私の専門分野ですので、化学物質の危険性については、今後も発信・追及していくつもりです。他の市町で、そういった条例を作る動きがあります。愛南町は自然豊かな恵みを基盤とした自治体ですので、国より厳しい独自の条例ができると良いと思いますが、そのためには、町民自身が課題意識を持ち、声を上げることが必要です。そこで、化学物質の生物への影響と現状といった、科学的な情報知識を住民の皆さんへお知らせしていきたいと思っています。	221
		・14人各々をしっかりと見て下さい。 ・働く場の確保しかない。 ・議員各々考えはあっても、議員、議会には「執行権」がないことを知っていますか？ ・質問3回、あまりにも内向き過ぎる。時代は、当然「一問一答」です。	223

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
31	議員の皆様へ 議員がなにをしているのか分からないと多くの人が言っています。 研修に行かれても議員各々の報告を見た事はありません。 10月に行かれる北海道の研修は、各々何を学びこれからの愛南町にどう生かして行くかの報告をしてください。 報告書を見れば議員それぞれの考えが分かりやすいです。 若者が暮らしやすい町にするための考えをお聞かせください。 結婚支援金の拡充とか若者誘致の考えはありますか？ 議会での質問回数3回と言う回数制限についてどう思われますか？ 回数制限があるので議論が深まらないように見えます。	・報告書を作成します。 ・どこまで政策としてできるか考えてみます。 ・回数だけでなく、質問の質や方向、アプローチも重要で、単に回数の問題とは考えていません。	224
		・過去の視察研修は分かりませんが、今回の視察研修につきましては、研修報告書を提出しました。※議会として視察研修を実施しており、報告書についても議長がまとめて提出していると思います。 ・若者が暮らしやすい町づくりは働く場所づくりが有効だと思います。 ・結婚新生活支援金については、事業内容(年齢・世帯所得等)改善した方が良いと思います。 ・質問の内容の充実により3回以内でも十分であると考えます。	225
		質問3回は撤廃すべし。	226
		議会研修は、先進地研修内容を含め愛南町議会に採用できるかどうか議論をし各議員個人の意見を集約し本会議で従来通り報告をするものと考えます。一般質問で出産祝い金を増額する事や移住施策に対する拡充予算を求めています。執行部から必要性は理解されていると思います。満額回答となっておりますので引き続き要求して参ります。質問回数については、執行部含めて十分な議論が必要かと思ひますので熟議を進め結論を進めて行きます。	227
		12月議会で報告します。	228
		具体的にお答えしますと、まず1点目の議員の活動については、議会や全員協議会の傍聴ができます。また、愛南町ホームページでは議会の過去からの録画中継、議事録の掲載がされていますので、自身のスマホか自宅のPCで閲覧できます。 2点目の研修報告については、議会事務局が総括して議会で報告しています。ちなみに一般の組織でも、職員は就業規則に基づいて出張復命の提出は義務付けされていますが、役員等は出張復命書は作成はされていません。 3点目の若者が暮らしやすい町については、紙面の都合上ここには示しませんが、スマホかPCで「愛南町第3次総合計画」を検索願います。具体的に今後の取り組みが示されています。われわれ議員は、今後の議会に於いて一般質問の中で適時進捗状況を確認して参ります。 4点目の質問の回数制限については、現在議会活性化委員会を立ち上げて議論しています。	229
		議員が何をしているのかわからないという点については、それがわかるような積極的な情報発信(議会だより、各会議の放送など)を行う必要があります。 北海道の研修については各議員の報告を作成します。その後、議員全員でこれからの愛南町にどう活かすかの協議をします。その結果は、町民の皆さんにお知らせします。 若者が困っていることは、仕事がない、経済的に不安で教育費を考えると子どもをつくることを躊躇する、などがアンケート結果で出ています。若者が暮らしやすい町にするために、何を最優先にするべきか調査し若者の意見を聞く機会を持つべきと考えます。 質問回数制限はなくすべきと考えます。論点を明確にして町民のためにより良い結論を導くため北海道福島町も他の議会も一問一答方式を採用しています。質疑回数も制限をなくすべきと福島町議会でも提案されました。	231
		議会報告を作成します。	232
		報告書を見ていただければ視察研修の内容について理解いただけると思います。	233
		これまで通り本会議で議会視察研修報告書として報告させていただきます。	234
		12月議会で報告します。	235
		今後検討します。	236

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
32	議員さんへ、～研修旅行について～ いつ頃どこにどのような目的で行かれますか。終了後、旅行で感じられたこと、得たことなどを町民にシェアしていただけますか。どのような形で？	視察研修というのは、その自治体の一部の政策に特徴があるので、その部分を視察に行くというものであり、必ずしも視察先の自治体が進進地であるというのではないと考える。視察を行った結果、改めて愛南町の良いところに気づくことも多々あるわけで、これからの愛南町を考えるうえでのヒントを得る。それが視察研修の目的であると認識しています。従って、視察研修の成果というのは、短絡的に即現れるものではなく、議員一人ひとりが今後の自身の議員活動の中で良い影響があればそれで良いと思います。従って、その都度詳細に町民に報告するものではないと認識しています。	237
		北海道に議会活性化(福島町)、移住施策(厚沢部町)、環境の取り組み(江別市)を視察に行きました。視察報告を議員各自で書き、まとめは議会及び広報あいなん、議会HPで報告するとともに、議員の各報告及び視察先の資料もHPに掲載するべきと考えます。	239
33	要望書の取扱いはどうなっているのでしょうか？要望書に対して誠意ある対応が見られませんか。	議長のリーダーシップ。	240
		適正にできています。	241
		要望書、陳情、請願等は条例に則り適正に対応させて頂いております。ご要望の通りのご回答とならない場合も有ると思いますが、改善出来る様に努力します。	242
		誠意ある対応をしていると思います。	243
		その都度十分対応しているつもりです。	244
		請願書であれば、紹介議員が1名以上必要で、所管の委員会に付託して審査され、その後、本会議で採択の可否を決めます。採択された請願は、町長等の執行機関に送付され、執行機関はその請願に対応していくことになります。要望書については、紹介議員は不要で、所管の委員会に回覧・配付されます。	245
		要望書の取り扱いについて明確にし、町民に明示するべきと考えます。	247
34	町の課題 集約も議会の役割と思うが、充分と思われない。政策の順序を明示すべきではないか。	そう思う時もありますが。現状の議会の御存知ですか。	248
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。要望として承ります。	249
		愛南町のさまざまな課題を解決し将来のあるべき姿を実現する為、第3次愛南町総合計画(2022年～2029年)が策定されています。その中で、具体的に5つの政策と23の施策を設定し、それぞれの事業に取り組んでいくことになっています。詳細については、町への問合せもしくは、愛南町のホームページでの閲覧も可能となっていますので確認願います。また、われわれ議員は、一般質問等で第3次愛南町総合計画に示されている政策等の進捗状況を適時、町に確認して参ります。	250
		福島町議会では、町の課題について日頃から町民の意見を懇話会や諮問により集約し、町からも政策作成の早い段階から情報の提供を得て町民と議会の意思を計画に反映させています。愛南町議会でもそのように活動できるように変えていくべきと考えます。	252
35	旧町村の座談会を町長、議長などを交え開け。	過去、同僚議員が一般質問で町長に促したが、全くする気ない回答であった。	253
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。要望として承ります。	254
		今のところ町長出席での座談会を開くつもりはありません。	255
		議会報告会の開催方法については、今後検討します。	256
		現在、愛南町では議会基本条例に則して、年最低1回は議会報告会を行っています。今後の議会報告会のあり方については、住民の要望も参考にしながら、われわれ議員が責任と自覚を持って検討して参ります。	257
		座談会(懇話会)を行うべきと考えます。福島町では議会だけでなく執行部(町長)も行なっています。町民を直接代表する議会と町長がそれぞれ町民の意見を聞く懇話会を行うのが二元代表の実践です。	259
36	町長に対する質問であるのに、課長等に答えさす場が見受けられますが、議会として改めることはできないか。	専門職ではないので町長が答えられない時もあるが、それでも何人かの議員は町長を指名して促しているが、議場で議長が「町長答弁を」を言えば改められること。	260
		町長が答弁し、さらに詳しい説明を担当課長にさせるのは合理的であります。	261
		町長も課長も説明員です。内容によっては、専門の課長が答弁して当たり前です。	262
		出来ません。質問者が答弁者を指名しますが、執行部が答弁者を決めることになりますので議会として答弁者を決定することは議長にしか権限がありません。	263

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		理事者側に質問してください。	264
		町長が答弁できないケースもあります。	265
		答弁の基本的な考え方や方針は町長が答えることになりますが、事務的な内容については事務方の課長が応えるのが本筋かと思えます。これは、どこの自治体、また民間の組織でも常識かと思えます。	266
		職員の方が詳しい場合もあります。	268
		町長に対する質問に課長が答弁した場合には、議長が町長の答弁を促しています。	269
37	議会(本会議)の議員の質問3回だけでは詳しいことがわからないと思わんか(回数を増やせ)	そのとおり。「一問一答」への取り決めでできること。	270
		回数だけの問題ではありません。	271
		只今、検討中です。	272
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	273
		今のままで十分だと思います。	274
		議員間で回数撤廃の意見が多く出るようであれば、今後検討します。	275
		質問の回数の多い少ないと内容が分かる分からないは、必ずしも比例するとは思いません。大事なものは限られた回数、時間の中で如何に論点を整理し得た質問を行うかが大切であると思えます。われわれ議員も、その辺を踏まえて一般質問のスキルを常に向上させるよう研鑽していく事が重要であると考えています。	276
		(No.231と同様)	278
38	議事日程が事前に分からないか！	公表しています。	279
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	280
		議事日程は議会運営委員会で決定しますので、分かりません。	281
		定例会初日予定の一週間前に議会運営委員会が開催され、そこで議事日程が決定されます。決まったら愛南町のホームページにも掲載されますので確認願います。	282
		議会HPと防災無線で日程を告知していますが、土山先生が紹介した鷹栖町議会や福島町では、議会の内容まである程度わかるチラシを作って回覧したり、それをケーブルテレビでも告知放送しています。愛南町議会でも行いたいと考えます。	284
39	9/29読売新聞記事 大阪府議会運営委員会で職員は議員を先生と呼ばないよう求め公明、自民、維新三会派承知された。議員を先生と呼ぶ弊害について、吉村知事は勘違いする議員がいる国会でもやるべきというコメントあり。愛南町議員さんの現況について、特権意識を持っていないか？	「バッジの重み」を自覚するべき。議員は決して偉くもない事実を知ること。	285
		特権意識は持っていません。大阪府議会に言ってください。	286
		そんなことは全くない。	287
		大阪府議会議員ほど愛南町議会は報酬や特権も有りませんので、愛南町議会議員同士で”先生”と呼ぶことも有りません。私個人としては大阪府議会議員の月額報酬93万円や特権が羨ましいですが、愛南町議会議員として特権意識はもっておりません。	288
		特に持っていません。	289
		持っていないと思います。	290
		議員になって先生と呼ばれた事は一度もございません。また、その意識もございません。	291
		本町の職員に先生と呼ばれた認識はありません。	293
		愛南町の職員の方たちは議員を「〇〇議員」と呼んでいらっしゃいます。特権意識は個人の内心のことなのでわかりかねますが、議会としては町民と議会との信頼関係を構築していきたいと考えています。	294
40	議員のモラルと役目、信条、スタイルを問いたい。代表議員さんへ。	行政に対しては「是々非々」 信条一有言実行 スタイル一任怨分謗 「夢なき者は理想なし」	295
		議員は町民の代表、常に町民目線で町民の声を行政に届ける。	296
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	297
		各議員により様々なスタイルがあると思えます。	298

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		議会において、表決権を行使することを通じて有権者の意志を反映させることができる立場にある者。	299
		議員としてのモラル、責任と自覚が持てるよう常に自身で研鑽しています。	300
41	質問が多く回答できなかった場合、どのような形で回答をしていただけるのでしょうか？	議長のリーダーシップ	302
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	303
		住民から議員に対しての質問は、今回は議員一人ひとりが全て回答しています。	304
		いただいた質問は、土山先生への質問以外すべての質問について回答することになりました。回答は、議会HPだけでなく、報告会の会場となった御荘文化センターや本庁・支所に掲示するべきと考えます。	306
42	当選の時は「やります」というが、言ったことをやっている議員は少ない。	選挙でしっかり見直すしかないのでは？	307
		よくわかりません。支援した議員に言ってください。	308
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	309
		やれることはすぐにでもできるが、長く時間がかかる場合もあります。	310
		住民の代表である自覚と責任は常に持っています。そして、少しでもよい結果がでよう粘り強く取り組んでいくことが大切であると思っています。	311
		議員の活動を見て評価していただくことで、議会活性化が進みます。福島町議会では選挙公報を作り、各議員の約束が果たされたか4年後の選挙時の資料にしてほしいとおっしゃっていました。愛南町議会でもより多くの町民に議会に関心を持ってもらえるよう努力してまいります。	313
43	住民と議員の意見交換会を年数回やれ	個人的には同調はしますが、議会全体での同調は？	314
		年一回と決定しています。	315
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	316
		必要に応じて開きたいと思います。	317
		現在、愛南町では議会基本条例に則して、年最低1回は議会報告会を行っています。今後の議会報告会のあり方については、住民の要望も参考にしながら、われわれ議員が責任と自覚を持って検討して参ります。	318
		現行の議会報告会を検証しています。	320
		福島町議会では、議員が3人ずつ3グループに分かれて、町内会単位(28ヶ所)で懇話会を行っています。久万高原町や御船町でも数多くされていました。愛南町議会でもしていきたいと考えます。	321
44	ご講演頂きましてありがとうございます。愛南町は議会より行政(理事者)側優秀です。	議員は「地方自治法」から勉強すべしです。その基本ができていないがゆえに当然行政側「優」でしょう。	322
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	323
		議会も優秀ですよ。	324
		二元代表制であり、議会と理事者の役割は全く違います。他の自治体の議会の優劣は比較できるかもしれませんが、議会と理事者の優劣はつけようが無いと思います。	325
		行政(理事者)は行政のプロである一方で、議員はそうではありません。だからこそ福島町議会では一般質問の答弁書をあらかじめ行政から出してもらったり、政務活動費を出すなどして、議会と行政(理事者)が対等に対峙できるように環境を整備しています。	327
45	意見交換は毎議会の後に最低年4回。	314番と同じ。	328
		年一回です。	329
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	330
		町民の意見を聞くことは大切です。回数を増やすことを検討します。	331

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		現在、愛南町では議会基本条例に則して、年最低1回は議会報告会を行っています。今後の議会報告会のあり方については、住民の要望も参考にしながら、われわれ議員が責任と自覚を持って検討して参ります。	332
		現行の議会報告会を検証しています。	334
		No.321,259の回答をご参照ください。	335
46	町民との対話の中から生まれる愛南町政といいたい。リンカーンの「人民の云々」をみならえよ。	おっしゃるとおりだと思います。	336
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	337
		ありがとうございます。	338
		質問の主旨がよくわかりません。	339
		おっしゃるように、町民との対話を重視し政策に活かせるようにするのが議会活性化です。No.321,259の回答をご参照ください。	341
47	選挙時に公開討論会をするつもりか？	法的に問題もあるのですから、大賛成です。	342
		立候補者が言うべきことではないと考えます。	343
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。ご要望として承ります。	344
		公開討論会はできないと思います。	345
		議員の成りて不足の中では、議員選挙において公開討論を義務付けすることはできないと思います。やりたい者同士が選挙パフォーマンスとしてやれば、それでいいのではないのでしょうか。	346
		公開討論会の開催主体は住民の方たちとなるかと思いますが、選挙公報は議会と理事者が決めることができます。回答321をご参照ください。	348
48	太陽光裁判はどうなっているのか？	「町民の税金を使って行っている裁判なので公開せよ。」と町長に質問はしましたが、全くする気のない答弁。	349
		執行部へ問合せ、説明できるように要望します。	350
		現在、裁判中ですのでコメントは控えます。	351
		現在、裁判中です。	352
		本年4月4日付で相手方から愛南町に対し約1700万円の損害賠償などを求める裁判が松山地裁に提起されました。その準備手続きが進んでおり、現在も係争中です。	354
49	太陽光発電の裁判の経過について、報告せよ	何故、あれだけの違法行為がありながら原因究明もせず、賠償金額の問題のみ。それが為の議会の「特別委員会」設置での究明しか方法ないが。	355
		執行部へ問合せ、説明できるように要望します。	356
		現在、裁判中ですのでコメントは控えます。	357
		太陽光発電の裁判の経過については、逐一全員協議会で報告を受けています。詳細が固まってきたら住民にも報告がいくと思いますが、まだその段階ではないのではないのでしょうか。	358
		土山先生がおっしゃっていたように、まず町が事案の調査、報告を行うのが原則であり、町が行わないのであれば、議会が町に求めるべきです。裁判経過についても報告するべきと考えます。なお裁判費用は8月までに約65万円使っているとの報告がありました。	360
50	愛南町に残していきたいものとは？	美しい自然と人情。	361
		美しい自然。	362
		伝統、文化、人情等。残すためには、愛南町を自治体として残すことが重要だと思っております。	363
		将来的には、人口が減り合併の時期がくるかもしれませんが、愛南町は残したいと思います。	364
		自然と、海の幸、山の幸を生かした産業	365

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		将来の愛南町に残していきたいものは、安心して暮らせる町です。	366
		美しい自然環境とそのもとで営まれている漁業・農業、長年受け継がれてきたお互いに助け合い支えあっていく住民の「やさしさ」「純粋さ」「おおらかさ」です。	368
		町の将来ビジョンや施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針として総合計画があります。最近ではこの計画を町民とともに作成する自治体や議会が増えてきています。愛南町でも町民の多様な意見を聞いてとりまとめていきたいところです。	369
51	柏小学校は今後廃校になってどうなりますか？	わかりません。	370
		執行部へ問合せ、説明できるように要望します。	371
		そのまま放置されている廃校は多いため、確認したいと思います。閉校後に使用希望を公募する等、計画的に使われるよう要望します。	372
		今は分かりません。	373
		まずは、町の施設として利活用できないか検討をする。次に愛南町内の住民、業者へ施設の売却希望を公募する。なければ、町外へ公募する形になるかと思います。	374
		現在のところ計画では柏小学校は、廃校の予定はないと認識しています。	376
		廃校になった学校をどう利活用していくかをどのように決めるかのルールづくりを現在町が作成しています。柏小学校についてどうなるかはまだ議会にも情報が共有されていません。	377
52	学生服が高くて困っている家庭がある。	卒業生の学生服をリサイクルできる仕組みを考える必要があります。執行部へ要望してみます。	378
		学生服が高いというのは、以前から言われていたことです。この機会に調査します。場合によっては、教育の機会均等、福祉の面から町に対応を求めたいと思います。	379
		自転車購入に関しての補助金はありますが、現在のところ学生服購入の補助金はありません。卒業生の学生服を譲ってもらえるような事業ができればいいなと考えます。	380
		実態調査をして、多くの家庭が困っていれば、制服のあり方や購入支援について検討する必要がありますと考えます。	382
		少なからず同じご意見を聞き、中学校の先生らにもお聞きしたことがあります。議会で調査し提言できるようにしていきたいと考えます。	383
53	サンパールはどうしましょう？	まず、議会、町民に説明すべきこと。湿地帯であり、どうしようもない解体の大金をどうするか？大問題。	384
		重く受けとめております。	385
		サンパールのような施設は必要なので、今後求めていきたい。	386
		執行部の計画を正し、費用負担も有りますので町民の要望やアイデア公募して、取りまとめる必要があると思います。個人的には、複合施設として松軒山にHOTELを民間主導で誘致をする必要性が有ると思います。	387
		今後の課題ですね。	388
		今後のサンパール跡地の利活用については、県の第三セクターである(株)南レクが主要な株主(出資比率74.9%、愛南町が11.65%)となっていますので、愛南町としては県に対して、愛南町にとって有効な利活用となるよう働きかけていくことが重要になるかと思います、	389
		諸々の動向を見守りながら、危険建物とならないような方策を提言することが重要と考えます。	391
		サンパールをどうするか、議会として町民の意見を聞き、提言できるようにするべきと考えます。回答No.34もご参照ください。	392
54	目的と手段の政策を広める方法は？	ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	393
		今回策定されました「第3次愛南町総合計画(2022年～2029年)」の中で、基本構想、基本計画、政策、施策、事業という形で具体的に示されていますので、ご確認願います。(お手持ちのスマホかPCで愛南町ホームページを検索していただければ確認できます)	394

意見に対する回答(その他の回答)

番号	意見の内容	回答	No.
		町民への積極的な情報発信、町民参加の議会が多くなっています。そのように活性化できれば自ずと政策が広がると考えます。 回答No.259もご参照ください。	396
55	議会が町政が何をしようとしているのか。情報公開すべし。	情報を公開しているつもりです。	397
		ご質問の意味、意図が理解できませんので回答のしようがありません。	398
		情報公開すべきものはしていると思います。	399
		愛南町のホームページをPCかお手持ちのスマホで参照願います。過去の議会中継、議事録、各種補助金、今後の愛南町の政策を示す第3次愛南町総合計画など、その他たくさんの行政に関する情報が既に公開されています。まずは確認していただき、そのうえで具体的にどのような情報公開の要望があるのか申出いただきたいと思います。	400
		回答No.259,396をご参照ください。	402
56	8月末に、中泊区長と社会福祉協議会の人たちが、個別訪問してきました。私の家では妻が対応しました。訪問の内容に、家庭の構成の聞き取りがありました。個人情報でもあるのに、社協の人は、3人が3人とも名乗りませんでした。まず、それに妻は怒りを覚えたそうです。社協の対応をどう思いますか。個人情報ですから、社協以外に流出することはありませんね。我家の個人情報を削除することは出来ますか。以上、3点を原田議長にお聞きます。	【愛南町社会福祉協議会からの回答】 ① 社協の対応をどう思いますか。 愛南町社会福祉協議会では、地域住民の皆様が孤立することなく、地域住民が支え合い、助け合いながら共に暮らしていく「地域共生社会」の実現に向けて、取り組んでおります。その一環として、この度中泊地区の区長さんをはじめ、各種団体の役員の皆様と協議し、中泊地区の困っていること、今後残していきたい良いところなどを全戸を対象に訪問調査をすることになりました。 訪問調査に際しては、訪問活動を実施するチラシを全世帯に回覧し、周知した上で訪問調査に伺わせていただくようにしておりました。また、中泊地区の訪問調査では、社会福祉士を目指す地域福祉実習生が同行することになっていましたので、訪問調査に訪れた場合は、まず自分の所属・名前を名乗り、今回実習生も同行し訪問調査に立ち会わせていただくことを了承していただいてから調査のご協力をお願いすることを申し合わせておりました。 ご質問の社協の人3人とのことですが社協職員2名と実習生1名が実際に中泊地区の訪問調査に出向いています。 訪問調査に出向いたときに名乗りもしなかったとのことで職員には、厳重注意を行います。中泊地区を少しでも良くしたいとの思いで実施した訪問調査において不快な思いをさせて申し訳ありません。心よりお詫び申し上げます。今後は、このようなことの無いよう職員指導を徹底させていただきます。	403
		② 個人情報に社協以外に流出することはありませんね。 社協以外に流出することはありません。	404
		③ 個人情報を削除することは出来ますか。 個人からの申し出がありましたら削除いたします。	405
57	10月23日に中泊で「ぼっかけ会」なる食事が行われます。主催は中泊地域懇談会です。共催は愛南町社会福祉協議会です。参加費は200円です。不足の経費はどこか負担しているのでしょうか。町が負担しているのであれば、中泊だけで行うのは不公平ではないのでしょうか。コロナ感染対策はどのように行われるのでしょうか。以上を、原田議長にお聞きます。	【愛南町社会福祉協議会からの回答】 ① 中泊だけで行うのは不公平ではないでしょうか。 不足の経費は、社協の生活支援体制整備事業で対応しています。また、この事業は、中泊地区のみでなく、愛南町内でモデル地区を決め、令和4年度は他に3か所の地域でも実施しています。	407
		② コロナ感染対策はどのように行われるのでしょうか。 参加者の検温、手指消毒の徹底及び愛媛県通達によるイベント開催時のコロナウイルス感染対策を遵守しました。	409